

議案第 99 号

令和 3 年度狭山市一般会計補正予算（第 7 号）

補正予算別冊のとおり

令和 3 年 11 月 26 日提出

狭山市長 小谷野 剛

令和3年度狭山市一般会計補正予算（第7号）

令和3年度狭山市一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ217,908千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,700,015千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		千円 8,523,766	千円 394,010	千円 8,917,776
	1 国庫負担金	6,459,642	192,000	6,651,642
	2 国庫補助金	2,033,780	202,010	2,235,790
17 県支出金		3,349,797	△802	3,348,995
	2 県補助金	760,361	△802	759,559
19 寄附金		80,000	0	80,000
	1 寄附金	80,000	0	80,000
20 繰入金		3,189,976	△114,000	3,075,976
	2 基金繰入金	2,864,120	△114,000	2,750,120
22 諸収入		1,092,532	10,000	1,102,532
	6 雑入	547,670	10,000	557,670
23 市債		3,978,054	△71,300	3,906,754
	1 市債	3,978,054	△71,300	3,906,754
歳入合計		50,482,107	217,908	50,700,015

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 7,391,593	千円 97,243	千円 7,488,836
	1 総務管理費	6,276,849	97,243	6,374,092
3 民生費		21,400,940	41,394	21,442,334
	1 社会福祉費	10,087,270	21,139	10,108,409
	2 児童福祉費	8,988,529	20,255	9,008,784
4 衛生費		4,570,193	345,383	4,915,576
	1 保健衛生費	2,562,280	345,383	2,907,663
6 農林水産業費		162,465	△1,700	160,765
	1 農業費	162,465	△1,700	160,765
7 商工費		707,930	△2,200	705,730
	1 商工費	707,930	△2,200	705,730
8 土木費		4,651,226	△243,082	4,408,144
	1 土木管理費	229,728	△1,470	228,258
	2 道路橋りょう費	876,112	△24,000	852,112
	3 都市計画費	3,395,825	△217,612	3,178,213
9 消防費		2,231,673	△16,000	2,215,673
	1 消防費	2,231,673	△16,000	2,215,673
10 教育費		4,900,445	20,870	4,921,315
	2 小学校費	957,237	13,963	971,200
	3 中学校費	708,283	9,968	718,251
	6 保健体育費	1,522,989	△3,061	1,519,928
11 公債費		4,054,161	△24,000	4,030,161
	1 公債費	4,054,161	△24,000	4,030,161
歳 出 合 計		50,482,107	217,908	50,700,015

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市民交流センター等指定管理料	令和3年度から 令和8年度まで	千円 747,851
ふれあい健康センター指定管理料	令和3年度から 令和4年度まで	112,440
新型コロナウイルスワクチン接種対応業務委託料	令和3年度から 令和4年度まで	186,514
地域新事業創出基盤施設指定管理料	令和3年度から 令和7年度まで	30,400
入曽駅橋上駅舎及び東西自由通路実施設計負担金	令和3年度から 令和4年度まで	118,800
山王小学童保育室指定管理料	令和3年度から 令和8年度まで	106,912

変 更

事 項	区 分	期 間	限 度 額
財務会計システム更新事業費	補正前	令和3年度から 令和8年度まで	千円 98,560
	補正後	同 上	47,282

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市計画道路整備事業費	補正前	千円 363,200	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	307,900	同上	同上	同上
入曽駅周辺整備事業費	補正前	575,300	同上	同上	同上
	補正後	571,000	同上	同上	同上

廃止

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路改良事業費	千円 11,700	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。